

記者発表資料

(第9報)

平成23年6月20日大雨による国道10号の通行規制について

【片側2車線のうち1車線通行規制】

本日17時頃全面交通開放予定

(平成23年6月23日13時45分)

○概要：

平成23年6月20日 6時30分頃 国道10号鹿児島市吉野町竜ヶ水において発生した法面崩壊について、鹿児島市から始良市方面へ向かう山側の2車線のうち1車線を12時20分から規制中。(海側は通常どおり通行可能)

○交通規制範囲：鹿児島県鹿児島市吉野町竜ヶ水

451k800～453k200 上り L=1,400m
(鹿児島市から始良市方面)

○状況：

<現在の状況>

1車線規制と現地に人員を配置し、法面の監視を継続中。

本日、8時00分から工事に着手開始し、現在、崩壊土の整形及び雨水対策を実施中。

○今後の予定：

対策が完了した後、安全確認を行い、本日17時頃に全面交通開放を予定。
工事の状況によっては、時間が前後することがあります。

※下線部が最新の情報となります。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局

鹿児島国道事務所

調査課長 田上 勝敏

TEL:099-216-3111(代表)(内線451)